

第6期 地域福祉活動計画（素案）意見・提案募集結果

今回実施した意見・提案募集に対し会員の方々から多くのご意見や提案が寄せられました。

これらの意見・提案についての集計と、主なご意見に対する川崎市社協の考えは下記のとおりです。

1 ご意見に対する川崎市社協の考え方の区分説明

- A ご意見を踏まえ、修正等に反映させたもの
- B 策定の趣旨に沿ったご意見であるもの
- C 趣旨を踏まえ、今後検討するもの
- D 策定に対するご意見・ご要望であり、策定を説明・確認するもの
- E その他

2 ご意見の対応区分

区分	A	B	C	D	E	合計
件数	17	12	20	12	0	61

3 具体的なご意見の内容と川崎市社協の考え方

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
1	<p>少子化について、第2章の統計指標はいずれも右肩下がりで見られない。このまま第6期以降の計画を進めてもいいのか？</p> <p>28頁②の子ども、若者応援プランは、これで十分ですか？</p>	<p>本会としても少子高齢化は大きな課題の一つとして捉えています。</p> <p>安心して子育てしやすい環境づくりに引き続き取り組んでまいります。</p> <p>P28については行政と本ご意見を共有させていただきます。</p>	B
2	<p>出生数と出生率について、今後5年、10年、50年後に出生率2.01に向かって向上させる計画を示し、そのために行政は何をして、住民には何を期待し、その仲立ちとして社協はなにをするのかを計画していただきたい。</p>	<p>本意見を行政と共有させていただきます。</p>	B
3	<p>地域の住民にとって貴重な情報だと思います。</p> <p>適当な広報誌にまとめて、市政だよりと同様に町内会・自治会経由で全戸配布していただきたい。</p>	<p>必要な情報を多くの住民に届けられるよう、広報活動に力を入れまいります。</p>	C

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
4	各区の取組みのフォントがバラバラなので全体的に合わせた方が良いのかなと感じた。	今後、フォントやテイストなどを揃え全体を統一するなど、見やすさ、読みやすさを意識し構成を整えますので、最終的にはまとまった冊子として完成する予定です。	B
5	防災関係については、どこまでが自助が必要になるのかを家庭、会社、施設などで考えてしっかり準備をさせ、区単位で確認をする等をし、避難場所で全員を収容できなかった場合、他のどんな建物が安全で、第二避難場所、第三避難場所になりえるのか、町内会の建物や福祉施設に貯蔵があれば、他者を受け入れなければならないことから、住民や地区で就労している人にわかるマップ作成など早急に必要。	<p>本会としても災害に備えた取組は重要と考えております。</p> <p>取組方針9に基づき、日頃の地域のつながりの強化や災害ボランティアセンターが中心となった地域連携型の支援体制に向けた準備を進めるなどを進めてまいります。</p>	B
6	<p>多職種と比較し待遇についてあまりにも保育士、介護士の価値を間違っていると思う。</p> <p>何故、川崎市の保育園が人員確保に困っているか、園や会社だけの問題でなく、賃金への補助が近隣東京都や横浜市よりも少ないということを早く改善してほしい。</p>	本会では、慢性的な福祉人材不足の改善に向け、第5期計画期間においても様々な取組を行ってきており、第6期計画においても取組方針7に基づき、福祉人材の確保に努めてまいります。	D
7	<p>能登半島地震もあり、緊急時・災害時の体制整備がより一層求められている。</p> <p>P69の重点事項①に「緊急時・災害時における区内協力体制の推進、協働によるつながりづくりを進めます」とあるが、具体的にどのような取組を進めていくのか。</p>	<p>計画は方向性を示したものとなっています。宮前区では次のようなことを提案したいと考えております。</p> <p>地区社協毎に行っている同様の事業について交流や研修などを合同で行う、またカフェ連絡会など既に発足し区社協で事務局を担っている資源を活用し、地区社協等でも把握しきれていない課題を抱えた方などの掘り起こしや垣根を超えたつながりを構築して、地域地盤を強化していくことで、緊急時や災害時においても地域をくぎらない、互助の姿勢や関係性の構築ができるように支援していく。</p>	C

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
8	P22などで社協の認知度が低い現状を踏まえた取組について掲載されているが、民生委員の認知度の低さも全国的な課題になっていると思う。P72の重点事項④に「民生委員児童委員や町内会・自治会等の取組について、広く区民に広報することにより～」とあるが、具体的にどのように広報していくのか。	民生委員児童委員に関しては、活動強化週間等の広報等の形式の見直しを図っていくとともに、町内会・自治会等の取組についても、社協組織の構成員であることを踏まえ、みやまえ福祉フェスティバル等イベントにおいて、運営委員にご就任いただいたり、行政や関係機関と協力することはもちろん、地域住民にも企画段階から参加していただくことによって、互いの情報共有や広報を行っていきます。	C
9	<p>・施設設置について</p> <p>川崎区社協の移動が激しく、困難している。他6区は決められた設置で固定しているが、川崎区だけは移動が多すぎる。その為、ボランティア等の動きも難しくなっている状態。昔、ルフロンで使用した会場でサークル活動が盛り上がったが、現在のサークルは少なくなり、その原因は駅から遠く、夜は暗く危なく、冬は寒くて行けないというのが問題として起きている。</p> <p>せめて川崎区社協の場所を固定するようにお願いしたい。駅の近く、あるいは役所の中に設置が望ましい。</p>	<p>ご不便をおかけして申し訳ありません。行政と本意見を情報共有させていただきます。</p>	D
10	今、自分ができる支援 例えば短時間の子供の預り・買い物の代行・庭の手入れ・片付け等 将来自分が応援して貰える仕組み作り	本ご意見も参考としながら、第6期計画期間において検討を行ってまいります。	C
11	<p><地区・区社協の認知度></p> <p>災害のある毎に社協の名前は報道されるが、当地区とは無関係と考える人がほとんどかと思う。</p> <p>PRも強化の方法としては社協でチラシを作成も一案だが、現在住民が多く見ている公共性のある「タウンニュース」等も活用し、その活動内容や「ななふくチャンネル」の宣伝を行うと効果的ではと考える。</p> <p>町内会の回覧はほとんどの家では見ていないので期待はうすい。</p>	本計画では、社協認知度向上に向け広報啓発に注力をしていきます。本ご意見も参考としながら、様々な媒体も活用しながら広報啓発を進めてまいります。	C

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
12	<p>P38 賛助会員募集、集金方法</p> <p>現状：当地区では民生委員だけが集金募集活動をしている。</p> <p>今後：社協ボランティア、町内会、自治会員にも集金募集活動を行ってもらうよう依頼してほしい。</p> <p><使用用途></p> <p>賛助会費を支払っている人から見ると、現状では高齢者に弁当を支給する為だけと考えている人も多い。</p> <p>会員の中には「社会福祉の為に役立つように使って下さい」と書いたメモを添付してくれる人もいる。</p> <p>以前、8割は「地元に戻ってくるので賛助金お願いします」で良かったのかもしれないが。本当に困っている人の為に直接食べ物を渡すも必要だが、支援する設備や人等、もっと高尚なところに投資することも必要。</p>	<p>賛助会員制度は住民主体の社協活動を支える貴重な財源であります。</p> <p>令和5年度まで開催してきた「地域共生社会実現に向けた地区社協活動運営推進会議」において、賛助会員の新規開拓や、賛助会員募集などの負担が一部の方に偏っているなどの課題が出されました。</p> <p>賛助会員が増えるよう、募集方法やPR方法など、各地区の取組みを共有しながら課題解決に取り組めます。</p>	C
13	<p>P63⑤ 災害ボランティアセンター</p> <p>実際に直下型地震等が発生したとき、どのような体勢でどんな設備にどう配置され食料補給、避難所など、具体的に絵入りで配置図等わかりやすく日頃から広報してほしい。</p>	<p>P63における災害ボランティアセンターについては、防災訓練やイベント時の広報の他、定期的に発行している広報誌やパルの掲示スペース等を活用し広報してまいります。</p>	C
14	<p>P27. P29 川崎市の動き</p> <p>両ページ半分から下の説明は字が小さく読むのに苦しい。良くまとまっているので、大きな文字にしたい。</p>	<p>案では可能な限り文字を大きくさせていただき、冊子作成の際には見やすい形で調整させていただきます。</p>	A

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
15	<p>地域福祉支援</p> <p>「地域福祉支援」制度を知っている（活用している）人は？</p> <p>必要として希望しても地域包括支援センターが少なく、又職員の人手不足なのか、「中々充実したサービスが受けられない」と聞く。</p> <p>「要支援 1 になり、地域の地域包括支援センターに連絡しても、1 度も訪問を受けたことがない」という話も聞く。</p> <p>① 地域包括支援センターが人口に対して少ない</p> <p>②地域包括支援センターの職員の人手不足？</p> <p>③その他 今 1 度、各区の福祉支援の情勢を把握し、掘り下げて考える必要を感じている。</p>	<p>本ご意見を行政と共有させていただきます。</p> <p>本会としても行政が進める地域包括ケアシステムの推進を含めた福祉施策を、行政と共に推進してまいります。</p>	D
16	<p>市社協・区社協の位置づけ</p> <p>市（区）民にとって、市（区）役所と社協との違い、又、社協が役所より市（区）民の生活に寄り添ってくれている、という事は感謝されていると思う。只、もう少し周知してほしい。知る人ぞ知るで終わらないように。</p>	<p>本ご意見を行政と共有させていただきます。</p> <p>本会としても行政が進める地域包括ケアシステムの推進を含めた福祉施策を、行政と共に推進してまいります。</p>	D
17	<p>取組方針</p> <p>市（区）民の家族構成・立ち位置によって大きく異なると思う。</p> <p>地域のつながりの希薄化「引きこもり」「ヤングケアラー」「社会的孤立」</p> <p>「ヤングケラー」に対して「老々介護」に目が注がれていますか？そうならば”老人ホームに入りなさい”ですか？現実入居のお金がなくて、入居できない話はよく耳にする。（国・市の支援は？）</p> <p>家族構成によって支援の仕方が異なってくる。どのような支援が必要なのか？見極め支援していくことが必要だと感じる。</p>	<p>本ご意見を行政と共有させていただきます。</p> <p>本会としても行政が進める地域包括ケアシステムの推進を含めた福祉施策を、行政と共に推進してまいります。</p>	D

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
18	<p>地域の社会資源と福祉活動への参加について</p> <p>各企業においてCSR、SDGsに積極的に取り組んでいる中、社協では、市内の郵便局とは複数回、郵便局職員向けの福祉教育研修が実施され、成年後見人制度や地域包括支援センターの事業理解や連携等に学ばれたとのことですが、多くの企業と介護事業所等が連携等を図り、地域福祉活動が出来ないかと思っている。</p> <p>内容としては、イベント会社と連携を図り、会場に介護相談所等のブースを設け、地域の方々と繋がりを持つ。また、スポーツ観戦の会場等に介護ボランティア活動等の案内所を設け、地域の方々を支える等。多くの地域の企業と関る機会を持つことにより、地域福祉活動への参加推進に繋げることが出来ればと思う。</p>	<p>企業をはじめとする地域の多用な主体との連携は地域福祉を推進するにあたり必要なことと考えております。</p> <p>よって地域企業との関係づくりは積極的に行ってまいりたいと思っております。</p>	C
19	<p>「障害者自立支援法」の改正と、「障害者総合支援法」の一部改正</p> <p>⇒この表現では二つの法律が存在することになるのでは</p>	<p>「障害者総合支援法とその一部改正」に修正させていただきます。</p>	A
20	<p>こどもがまんなかの社会の実現に向けて</p> <p>子どもの権利条約が批准されたことにおいて我が国では、未婚化・晩婚化により</p> <p>⇒「未婚化・晩婚化」とたんに書くのではなくその背景の記述が必要なのでは。例えば、家族観、生活観そして経済面などから至った理由を書き込んで。</p>	<p>背景を追記させていただきます。</p>	A
21	<p>新型コロナ5類移行後を踏まえて実践してきた活動手法は今後の地域活動に積極的 「活動手法」を例示してください。一つは、ICTの活用とありますが他にありませんか。</p>	<p>3密回避として、屋外など広い会場の使用や、時間短縮、手作りパネルの設置など感染対策を講じた工夫を追記させていただきます。</p>	A

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
22	取組方針 1 取組 1 例に福祉教育の定番「高齢者疑似体験」を掲載しなくてよいのか。	取組 2 の例に高齢・障害疑似体験を追記させていただきます。	A
23	取組方針 1 取組 2 市内で体系的・継続的・効果的な ⇒ 「市内」を「市内の小・中学校」または「市内の学校」としては。表題と結びつけば市内とは市内の学校と解しますが明示したほうが良い。	取組 2 の表記を「市内」から「市内の学校」と修正させていただきます。	A
24	取組方針 1 取組 3 8 行目 事業理解や連携等に学びました ⇒ 「に」を「を」に	取組 3 誤字となりますので修正させていただきます	A
25	取組方針 2 取組 3 3 行目 川崎市未来あんしんサポート事業として事業を開始しました。 ⇒ 「として事業」を削除 5・6 行目 ケアや介護が必要になったら、成年後見制度の相談や ⇒ 成年後見制度は利用する方の制度で本人の意志を示せる時期に手続きをとるものではないでしょうか。「ケアが必要となる前に」ではないのか。	取組 3 「として事業」を削除します 成年後見制度は判断能力があるうちに契約を結ぶ「任意後見制度」と判断能力が低下している場合に家庭裁判所に後見人等を決めてもらう「法定後見制度」があります。様々な場面での相談がありますが、ご自身の将来的な相談もありますので、ご指摘の通り修正いたします。	A
26	取組方針 4 取組 2 「生理」の対応する「衛生用品」の支援を記載しなくてよいのか。	行政と連携し生理用品の配布を行いました。が、社協としては社会福祉施設等でマスクが不足した際「届けようマスク」の取組を展開したことから、マスクの取組を追記させていただきます。	A
27	取組方針 5 例として「多摩区社協の寄り処」は	P74 に重点項目として掲載されていることから、ここでは別の取組を掲載しています。	A
28	取組方針 6 取組 1 4 行目 しかし、人間関係の希薄化・孤立により ⇒ 希薄化・孤立化により と化を追加 7 行目 追記 駅頭での障害者団体の紹介を含むポケットティッシュの配布など	「障害者団体の紹介を含む」を追記させていただきます。	A
29	取組方針 6 取組 2 チャレボラの主たる応募対象者は小中学生と思う。「学生」という言葉は大学生以上を指すので「生徒・学生を対象にした福祉教育の一環として」と修文を提案する。	チャレボラは小学生～大学生を対象とした事業でありますので児童、生徒、学生を対象としたと修正させていただきます。	A

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
30	<p>取組方針 8 取組 3</p> <p>プッシュ型の支援を実施していません。</p> <p>⇒支援を実施していきます。または「支援を継続します」ではないか。</p>	<p>プッシュ型の支援は現在実施していることから、現行標記とさせていただきます。</p>	A
31	<p>取組方針 9 取組 1</p> <p>地域共同型の災害ボランティアセンターを目指して現在のボランティア構成員に町内会、自治会の方が参加されているのか。これらの方が参加して地域共同型になるのではないか。</p> <p>6 行目 川崎市外からの社協職員「の」を削除</p>	<p>地域協働型の災害ボランティアセンターに向けては町内会・自治会の参加が必要不可欠です。本文の「地域の協力者」という標記は「町内会自治会」を含んでいますので本意見を意識しながら事業を進めてまいります。</p> <p>6 行目は修正させていただきます。</p>	A
32	<ul style="list-style-type: none"> ・新住民の方々は、町会には入らないし、子どもも市立で学校つながりもない。地域のつながりむずかしい。 ・市の広報、町会の回覧板は全ての人にわたるわけでない。紙面を手にしても詳細は QR コードからが多い。要因としてスマホで見ても身につかないことが多いかも。民生委員の方は、名刺がわりのプリントをくださるので、いつも取ってある。 	<p>貴重なご意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。</p>	C
33	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育はいい事だと思うが、中高生に向けて何が必要なのか、困っているのかなど、マイナス面を知って考えてもらいたい。特に知的や精神に対する理解が低い。教師も同じ。 ・8050 問題はひきこもり世帯にだけ発生するわけではない。重度障害者を持つ親達の不安のひとつです。 ・人材不足は大きな問題のひとつ。特に福祉関係では、非常勤も多く収入も低いため家族に無理がかかり、福祉からはなれていく方も多。賃金をあげようにも予算が上がらないのでむずかしい様子。 	<p>貴重なご意見ありがとうございます。参考とさせていただきます。</p>	B

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
34	<p>P18 ウ 社会的不安や孤独・孤立の問題に対応していくために有効だと思うこと</p> <p>「住民による見守り訪問、声かけ運動、友愛訪問などの取組」が45.7%となっているが、実際どのくらいの訪問がされているのか。地域には自治会が存在しない地区がある。自治会が組織できない戸数の戸建住宅、担当民生委員はいるが、市からの調査や要援護者の登録があった時の訪問程度が現状。</p> <p>このことを区の担当者や社協で把握し、見守りの態勢を作ることを望む。住所によっては周辺の自治会に入れない、かといって自治会を組織するほどの戸数ではない、こうした地区（地域）は他区・他地区にもあるのではないかと思う。社協の存在を知らない人達がいて、取り残されているのでは？</p>	<p>町内会・自治会の加入率低下は本会としても大きな課題として捉えています。</p> <p>よって本ご意見を参考にし、調査研究を強化してまいります。</p>	C
35	<p>取組方針1 取組1</p> <p>教員や子どもたちの福祉教育はよく見かけるが、PTAの保護者向けの研修が必要と思う。働き盛りの親御さんは地域との関りが少ないように感じる。</p> <p>福祉＝高齢、障がい者のイメージが社協に強くあるように思う。30～50代の方も対象に地域福祉を考えていくことが大切だと思う。</p> <p>大人のチャレボラをもっと広める。大人のチャレボラも「親子」でやってみるなど。どうしても60～70代を対象としているようなイメージ。</p>	<p>福祉教育の取組において、親子で交流できる、また同じ体験を共有できる取組は重要と認識しております。このことからチャレボラのプログラムでも親子で参加できるものも毎年複数用意しております。今後も、本意見も参考としながら事業内容を検討してまいります。</p>	C

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
36	<p>取組方針8 取組2</p> <p>実際に活動している団体などに、IT機器活用によってどんなことがしたいか、どんな活動が楽になり次の担い手につなげていけるか聞いてほしい。例えば民生委員児童委員もタブレットを持つことで活動のスリム化。スリム化した分もっときめ細かな見守り等ができるようになるなど。</p>	<p>本会としても地域福祉活動にITC機器の活用は今後必要なことと考えております。本ご意見を参考にし、調査研究を強化してまいります。</p>	C
37	<p>P70 みやまえカフェ連絡会</p> <p>どこにどんなカフェがあるのかわかりやすくMAPにおとしてほしい。小さなカフェ、「私もやってみようかな…」と始められる仕組みがわかるものがほしい。</p> <p>(前に記載したP17見守りにもつながると思います。)</p>	<p>「カフェMAP」および「カフェ情報誌(まいカフェみ～や情報)」は、既に発行しており、令和6年度に第4弾を刷新することにしていきます。刷新した折には、区社協の広報誌やホームページ等に掲載、様々なアンケート等で、町内会・自治会掲示板を活用している方が多いことがわかったため、そういったものも活用していく予定である電話や窓口におけるカフェに関する問合せや相談時にあった際に活用し、広く皆さまの手にわたる様にします。</p>	C
38	<p>P6に記載しているが、第6期活動計画を策定するにあたり、幸区が策定する第7期幸区地域福祉計画の基本理念、基本目標、重点的な取組を共有し、一体的に進めていただいていることに感謝。</p> <p>また、P57-60についても同様に、幸区地域福祉計画の重点項目を意識した内容となっており、目指す地域づくりの方向性についても共有していることを確認した。</p> <p>今後も一層、相互に連携しながら取組を推進していきたいと考えている。</p>	<p>本計画取組方針10にも掲載させていただいております通り、地域福祉事業の充実に向けて、行政と検討会などの実施等を通じ、パートナーシップを図ってまいりました。今後もより一層社会福祉協議会、行政が連携を図りながら、協働により地域福祉を効果的に推進してまいりたいと思います。</p>	D

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
39	<p>第1章8において、区社協と区役所の連携について記載しているが、高津区としても、高津区社協と連携し実施する取組を第7期高津区地域福祉計画の基本目標4「区民・地域団体・行政で支え合うネットワークづくり」基本方針2「区民・地域団体・行政がつながり協力する」に位置付け、取組を進めていく。</p> <p>また、高津区では、これまでも年間を通じ、高津区社協との連携会議を定期的を開催し、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を連携して進めるため、課題共有や調整を行ってきたところだが、次期計画期間も基本目標や重点取組を提示し、共通認識を持ちながら、よりよい地域づくりに取り組んでまいりたいと考えている。</p>	<p>本計画取組方針10にも掲載させていただいております通り、地域福祉事業の充実に向けて、行政と検討会などの実施等を通じ、パートナーシップを図ってまいりました。今後もより一層社会福祉協議会、行政が連携を図りながら、協働により地域福祉を効果的に推進してまいりたいと思います。</p>	D
40	<p>全体構成について</p> <p>地域福祉活動計画の中で最も重要な「第3章」の前段に「第1章」と「第2章」が来る必要性は理解できるが、分量が多過ぎるように思う。これでは肝心の第3章に辿り着けない人が出てしまうと思われ、もったいない。</p> <p>(※時間的な制約もあると思われ、次回の計画策定に向けた検討事項ということで書かせていただいた)</p>	<p>ご指摘のとおり、現時点で大幅な修正が難しい状況となりますが、構成作業においてデザインを工夫するなど、読みやすくなるよう見せ方を工夫してまいります。</p> <p>ご意見を次期計画策定に活かしてまいります。</p>	C

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
41	<p>地域福祉計画との関連性について</p> <p>P.7 上部に書かれているイメージ図はとても分かりやすく良いと感じた。「行政だけでは足りない部分を民間の力で埋めていくこと」「その民間の力を引き出す役割を社協が担っていること」「そのために新たな取り組みをこのように行っていく」などの流れに沿ったストーリーの一貫性、そしてPDCAサイクルに沿って進めていることが市民に分かりやすくなれば、地域福祉活動計画の魅力が増すと思う。このような形での計画作成と、実際の取り組みを増やしていただけるよう期待したい。</p>	<p>本意見を大切に第6期計画において、行政と連携を図りながら具体的事業を展開してまいります</p>	D
42	<p>各区の報告内容や視点、書式、用語、順序などがバラバラなため、この部分がとても読みづらく、内容的にも理解しづらい。そのためP.56以降が急にツギハギのようになっている印象で、計画全体の統一感が損なわれていると感じる。</p> <p>対策として、市社協から各区社協に「区の取り組み」の報告を依頼する際に、書式や用語、順序などを指定してもらう方が良いのではないだろうか。各区から吸い上げた活動内容に関する情報が、市社協の「取組方針」のどの部分に当てはまるか、などの集約がしやすい書式にすることにより、市社協にとっても本計画策定上のメリットが出るように感じる。</p> <p>(※これも次回の計画策定に向けてご検討事項ということで書いている)</p>	<p>今後、フォントやテイストなどを揃え全体を統一するなど、見やすさ、読みやすさを意識し構成を整えますので、最終的にはまとまった冊子として完成する予定です。</p> <p>区社協の取組についても、どの取組方針に位置づいているかアイコンを付け明確にしていきます。集約につきましても、本計画推進に必要なツールとなると考え検討をしております。また、本意見を次期計画策定に繋げてまいります。</p>	C

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
43	<p>量的な目標の設定について</p> <p>全体的に量的な目標設定の視点が薄いように感じる。計画と謡うからには活動内容だけでなく、量的な目標設定もセットでないと、計画終了時に評価がしづらくなる面があると思う。</p> <p>市社協の裁量で動ける取り組みについては量的な目標を提示することはできないだろうか。ただし、計画未達成であることが直接的に人事評価の基準にされてしまわないよう留意する必要がある。</p>	<p>本計画は単年度事業計画と連動させることとしています。よって、本意見を参考とし単年度計画において量的目標設定ができるものについては示し、確実な事業運営を行ってまいります。</p>	C
44	<p>ICT や SNS の活用について</p> <p>SNS 活用はこれからの課題とあり、今後の取り組みに期待したい。</p> <p>情報を届ける媒体はまだまだ紙媒体が主流であるが、DX 活用により一人一人に関心のある情報をピンポイントかつリアルタイムで届けることが可能になる。そのような仕組みづくりにも取り組んでいただきたい。</p>	<p>本会では、現在、企業と連携しながら、ICT の活用を通じた広報を含む地域福祉推進の取組について調査研究を行っております。</p> <p>本意見及び他都市の取組も参考としながら、DX 化を含めたデジタル技術を活用した取組について検討を進めてまいります。</p>	C
45	<p>計画策定の趣旨にあるように変化が大きく、現在とは大きく異なる未来に向けての計画の作成や課題の立案は、時代の変化を予測しながら将来（2040 年代）のありたい地域福祉の姿を具体的に描き、重点志向で目標と実現のための具体的な課題を定め、社協、行政、団体、個人が互いに連携して、その達成に向けて毎年の計画を立案、推進していくことが求められる。</p> <p>計画の立案、推進においては、激しい競争下で勝ち残り、成長を遂げている企業の企画・戦略部門やスタートアップ企業の勤務経験者など、戦略思考に長けた人材の参画が不可欠だと思う。</p>	<p>本ご意見を参考にし、第 6 期計画における各事業を検討してまいります。</p>	D

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
46	<p>3 計画の役割</p> <p>以下の内容に修正希望</p> <p>将来（2040年代）のありたい地域福祉の姿を具体的に描き、重点志向で目標と実現のための課題を定め、社協、行政、団体、個人が互いに連携し、達成に向けて毎年の計画を推進していくための『地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画』とし、次の役割を有するものとします。</p> <p>(1) 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念とした川崎市・各区地域福祉計画と連携を図りながら、地域住民、生活者の視点を大切にして、重点志向で地域福祉を推進する。</p> <p>(2) 地域住民、民生委員児童委員、町内会・自治会、社会福祉法人、ボランティア・市民活動団体等、多種多様な団体、組織、専門職等のネットワークの形成と協働による、地域福祉の総合的な推進体制の構築。</p> <p>(3) 社協が地域福祉推進の中核的な団体として、3年間における毎年の課題を示すとともに、社協の社会的信用を活かした「未来安心サポート事業」など、地域における弱者にとって頼りになる戦略的な事業を積極的に展開する。</p>	<p>この内容につきましては、推進委員会の中で多くの委員と議論を重ねて作成したものです。本意見は参考とさせていただきます。</p>	D
47	<p>9 計画の構成と推進について</p> <p>以下の内容に修正希望</p> <p>(1) 計画の構成と推進</p> <p>第6期計画では、将来（2040年代）のありたい地域福祉の姿を描き、その実現に向けて重点志向で目標と実現のための具体的な課題を定め、その達成に向けて毎年の事業計画のPDCAを着実に回していくことにより推進する。</p>	<p>この内容につきましては、推進委員会の中で多くの委員と議論を重ねて作成したものです。本意見は参考とさせていただきます。</p>	D

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
48	<p>1 地域福祉を取り巻く状況 (1) 川崎市民の全体像</p> <p>①～⑩は、川崎市のそれぞれの状況を示していると思うが、記載順序も意味を持っていると思う。現在の記述順序では、その意味が汲み取れない。順序の検討を。</p> <p>⑧ 川崎市における高齢化率と認定率の推移における「認定率」とは、何を示すのかの説明を。</p> <p>⑩ 身体障害者・精神障害者は「手帳所持者」ですが、知的障害者の数字根拠、また、自立支援医療受給者数とは何か。</p>	<p>①～⑩の順序については改めて確認させていただきます。</p> <p>⑧認定率について説明を追記させていただきます。</p> <p>⑩本データは「第7期地域福祉計画」より引用したものとします。データの根拠は、川崎市統計書、自立支援医療受給者数は川崎市健康福祉年報（各年度末）となります。引用の付記が外れていましたので掲載させていただきました。自立支援医療受給者は精神通院医療のことを指します。</p>	A
49	<p>1 地域福祉を取り巻く状況 (2) 川崎市における地域福祉の状況</p> <p>順番として、「カ 地区・区社協の認知度」「キ 地区・区社協の活動に期待すること」は、社協がその他の状況を受けて、つながるのではないか。</p> <p>3 障害を始めとする障害者及びその家族の相談内容・相談数の推移データはないのか。</p>	<p>順序に関しては確認させていただきます。</p> <p>障害者及び家族の相談関係の推移データは現時点では見当たりませんでした。本意見を行政と共有させていただきます。</p>	A
50	<p>2 計画策定にあたって踏まえる視点 (1) 川崎市の動き</p> <p>①「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組の推進</p> <p>②川崎市子ども・若者の未来応援プラン</p> <p>③かわさき教育プラン</p> <p>プランとして、②、③以外に、例えば障害者対応等のプランはないのでしょうか。</p>	<p>高齢、障害、医療等各分野では計画等がありますが、川崎市においてはその上位計画が地域福祉計画という位置づけとなっています。本計画は地域福祉計画と連動させている事、さらに川崎市の各計画の上位概念が「地域包括ケアシステム推進ビジョン」であることから、ここでは「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を揚げさせていただきました。</p>	B
51	<p>基本理念の内容が意味不明</p>	<p>本意見と参考とし、該当ページの体裁を微修正させていただきます。</p>	A

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
52	<p>I 認め合い支え合う心を広げよう 住民一人ひとりが「多様性を尊重し、互いに認め合い・思いやりを持ち・やさしさを育み、互いに寄り添い、共感し、行動する」意識を醸成していきます。に修正希望</p> <p>取組方針1 「ふくし」の心が育つ取組 「ふくし」は何故ひらがなのですか。「福祉」と漢字では、</p>	<p>読み手が読みやすくなることを踏まえ、区切らせていただいています。</p> <p>社会福祉協議会は誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らせる地域福祉の推進を使命としており、「㊦だんの ㊧らしの ㊨あわせ」を目指しています。</p> <p>また、制度中心の従来の「社会福祉」から、近年は「福祉」の領域や対象が拡大しており、多領域が関連・連携しあう広義の福祉となってきました。</p> <p>これらから平仮名で「ふくし」と表現しています。</p>	B
53	<p>目標の「未来づくり」は「小地域福祉活動」⇒「地域福祉活動」でよいのでは</p>	<p>現在の地域福祉活動を、時代の変化に併せながらも大切なものはこの先にも繋げていけるよう、「未来づくり」としています。</p>	B
54	<p>今回冊子を読ませていただきました。色々決めたりしていることが良い方へ進んで実行に移していただけたらいいかと思いました！よろしくお願いたします！協力いたしますので。</p>	<p>多くの地域の住民、団体、機関等様々な主体と協働により地域福祉を推進してまいります。</p>	B
55	<p>第3章 地域福祉の推進に向けた今後の取組の方向性 基本目標 2 住民本位の福祉サービスの提供</p> <p>【第6期計画に向けた課題】</p> <p>○相談対応 ○福祉人材の確保 ○成年後見制度の利用促進</p> <p>グループホームで働き続けて下さったパートの方々が、体力的に限界を感じ、退職されていく。資格無い方もいるが、実際に関わって得た知識、理解という強みがある。この方たちが、障害者の相談(傾聴)や、成年後見人として活躍して頂けると良いと思う。虐待を受け人間不信から人間関係を築くことが難しい方たちには、たまにしか会わない方に、後見人になってもらう事は難しいかと思う。資格に拘らず、諸々の人材活用を見直すと良いと思う。</p>	<p>本ご意見を行政とも共有させていただき、ご意見を参考とさせていただきながら、第6期計画期間において事業検討してまいります。</p>	B

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
56	<p>第3章 地域福祉の推進に向けた今後の取組の方向性</p> <p>【第6期計画に向けた課題】</p> <p>○災害時に向けた支援 共同生活が無理な障がい者用に避難場所に一人用テントの確保</p> <p>【令和7(2025)年に向けて想定される課題とめざす姿】</p> <p>7(2025)年に向けて実現する為にも、現場で長年尽力してくださった方たちに協力依頼すると良い。</p> <p>第4章- (2) 福祉・介護等サービスの基盤整備等</p> <p>(2) 包括的な相談支援ネットワークの充実</p> <p>障害者相談支援事業 地域自立支援協議会の推進 障がい者 グループホーム 間の繋がり必要。草の根の現場の声を吸い上げる事が必要。障害者相談支援事業の区に1か所で良いから、24時間電話相談体制を。地域担当民生委員を広くに周知。</p>	<p>本ご意見を行政とも共有させていただき、ご意見を参考とさせていただきながら、第6期計画期間において事業検討してまいります。</p>	C
57	<p>様々な視点から課題や背景を見つめ直し 具体的な取組が提案されていて、1つでも多くの取組が実を結び福祉活動が前進していくと良いと願う。</p> <p>たくさんの方々に私たちの活動を知っていただき、知的障害への理解を広げていきたいと思っている。</p> <p>様々な活動計画の一つに、知的障害擬似体験を取り上げていただけたらと願っている。</p>	<p>本ご意見を行政とも共有させていただき、ご意見を参考とさせていただきながら、第6期計画期間において事業検討してまいります。</p>	C

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
58	<p>地域福祉の担い手の養成</p> <p>現在、地域社会では様々な活動の担い手が不足している。民生委員も欠員のいる地域が増加している。</p> <p>地域活動に参加する人材を育てなければならないが、より若い人が参加できる体制を作らなければと考える。若い人は生活に追われ、又定年も伸び、地域社会の活動に参加していた年代も参加しにくい社会となっている。いかに人材を確保するのが課題になると思うので社協でも現状をよく踏まえて進めてほしい。</p>	<p>令和5年度まで開催してきた「地域共生社会実現に向けた地区社協活動運営推進会議」において、新しい協力者の開拓が課題の一つとして挙げられました。行政とも課題を共有しながら、様々な手法を検討していきます。</p>	C
59	<p>福祉教育について</p> <p>福祉の入口である人権に対する理解が不十分だと思う。子ども達は学校教育の中で人権や福祉を学んでいくのだと思うが、教員が多忙のため、そのような研修があっても参加できていない現状。学校だけでなく、家庭での教育も大切になるのではと思う。</p>	<p>取組方針1は、これまでの高齢、障害、子どもという範囲だけでなく、社会的包摂に向けた福祉教育という幅広い視点での取組推進を目指しており、この中には人権も含まれます。</p>	B

	意見要旨	意見に対する川崎市社協の考え方	区分
60	<p>中原区の実組、今後の進め方に以下の視点を加えていただきたい。</p> <p>①等々力緑地再編整備計画が具体的に動き出している</p> <p>②等々力緑地は川崎市民に残された数少ない緑地で子どもから大人、老人が集える場所</p> <p>③緑地面積を極力次世代、次の川崎100年に引き継いでいきたい。コンクリート・ハコモノ公園化は避けたい。</p> <p>④市民の防災拠点の中核として位置づけた取組が必要。</p> <p>⑤緑地を囲む地域住民の希望とする、できるだけ緑を残す周路とする。</p> <p>⑥川崎市民の誇りであるフロンターレが使用するスタジアムの大型化には大賛成すると共に防災拠点の機能も付加していただきたい。</p>	<p>本意見は行政施策にも強く関係があるものと考えますので、行政と本意見を共有させていただきます。</p>	D
61	<p>多摩区の実組「ふくし寄り合いどころ」と「おしゃべりサロン」を紹介。「寄り合」では、お年寄りが、専修大学に学生さんに、携帯電話の使い方を、より深く教えてもらえて、楽しく交流を深めていた。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>	B